

# 岡山市立御野小学校 いじめ防止基本方針

## いじめに関する本校の現状

学校生活の中の様々な場面で、いざこざ、仲間はずれ、中傷等、いじめにつながるような事案は、発生している。その事案に対して、担任だけでなく、見かけた教職員がその都度しっかり時間をかけて関係児童から事情を聞き取り、その原因を探り、問題解決につながる指導を行う必要がある。

## いじめ問題への対策の基本的な考え方

### 1 いじめの定義

- ・児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

### 2 取組

- ・日常的な児童の自尊感情や自己有用感の醸成
- ・「いじめは絶対に許さない」という風土の醸成
- ・見えにくいいじめを早期に察知するための対応
- ・いじめの発見や相談を受けたときの守り抜く姿勢を最優先にした対応

保護者・地域との連携	学 校	関係機関等との連携
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校評議員会、PTA運営委員会、PTA総会等で学校教育基本方針を説明し、本校のいじめ問題に対する取り組みへの理解を得る。</li> <li>・授業参観や学級懇談、学校評議員会等を通じて、いじめをなくす取り組みを紹介し、意見交換や協議を進める。</li> <li>・地域の主任児童員や民生委員等と気になる児童についての意見交流の場をもち、学校と地域が連携して、いじめ解消に向けた取り組みを進めていく。</li> </ul>	<p><b>【いじめ対策委員会の設置】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○校内：校長、教頭、教務、いじめ対策担当者、人権教育主任、生徒指導主事、養護教諭、特別支援コーディネーター、スクールカウンセラー（必要に応じて学年代表）</li> <li>○校外：（必要に応じて地域より）PTA役員、警察官、スクールガードリーダー、主任児童委員、御野学区学校評議員</li> </ul> <p>◇具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ防止基本方針に沿った実践と検証</li> <li>・校内研修の企画・運営</li> <li>・いじめに係る情報収集</li> <li>・いじめ発生に係る全職員への情報提供</li> </ul> <p><b>【いじめ対策ケース会議】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○校内：校長、教頭、いじめ対策担当者、生徒指導主事、養護教諭、特別支援コーディネーター、スクールカウンセラー、該当担任、該当学年主任</li> <li>○校外：（必要に応じて、地域より）保護者等</li> </ul> <p>◇具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事案発生時の対応の協議</li> <li>・指導内容の検討</li> <li>・今後の指導体制に検討</li> </ul>	<p>(機関名)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○岡山市教育委員会</li> </ul> <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月例報告</li> <li>・関係児童への指導の支援や保護者対応 等</li> </ul> <p>(機関名)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○岡山西警察署</li> </ul> <p>※いじめが犯罪行為に相当し得ると認められる場合には、警察への相談・通報を行う場合があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○スクールガードリーダー</li> </ul> <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心と命の教育活動(非行防止教室)の実施</li> <li>・ネットワーク会議の開催</li> </ul> <p>(機関名)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○岡山市子ども総合相談所</li> <li>○地域子ども相談センター</li> </ul> <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワーク会議の開催</li> </ul>

## 本校が実施する取り組み

① 防 止	<p><b>○いじめを許さない集団づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめは未然に防ぐことが最重要ととらえ、学校生活における満足度等を把握する心理検査（アセス）を各学期1回実施し、その結果を学級経営に活用していく。</li> <li>・「よく分かる授業づくり」を目指した授業改善を核として、児童が主体的に学び、友達と学習したことを共有することで、自己有用感をもつことができるとともに、道徳の授業を通して心を豊かにし、いじめは絶対に許さないという集団づくりを進めていく。</li> <li>・インターネットやSNS等を正しく利用できるよう、外部講師を招いての講演会や授業を通して情報モラルを身に付けさせる。</li> </ul>
② 早 期 発 見	<p><b>○定期的に話ができるシステム</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日の健康観察や休み時間には児童一人一人をしっかりと観察し、児童の小さな変化を捉える。</li> <li>・教育相談週間（年3回）と事前アンケートで「つらい思い」を一人で持ち続けない体制を作る。</li> </ul> <p><b>○研修による児童へ寄り添う教職員の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・養護教諭や特別支援コーディネーター、スクールカウンセラー、通級指導教室担当者等から教育相談の進め方等の研修を行い、日々の学校教育活動に生かせるようにしていく。</li> <li>・「いじめに関する対策」「いじめの指導のポイント」をもとに全教職員の共通理解を図り、チームとして指導体制を作っていく。</li> </ul>
③ 対 応	<p><b>○迅速な対応に向けて</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ事案を把握した場合は、該当児童から十分に聞き取りをし、解決できる方法について一緒に考え、真摯な態度で話し合いを進めていく。</li> <li>・終礼や生徒指導委員会で児童の情報交換を行い、全体で周知するとともに、いじめ対応の具体的な取り組みについて検討、評価を行う。</li> <li>・「いじめ対策ケース会議」で、具体的な対応について検証し、詳細について機関会議で報告し、情報を共有した上で、教職員全体で指導を進めていく。</li> <li>・重い事案については、家庭連絡だけでなく、岡山市教育委員会への継続的な報告を行い、他の関係機関とも連携を図り、解決に向けて協議する。</li> </ul>

**岡山市立御野小学校 いじめ問題への対策に関する年間計画**

内容	職員会議，対策委員会等	学 校 が 実 施 す る 取 組		
		①いじめ防止の取組	②早期発見の取組	③いじめへの対処
4月	○職員会議 ・基本方針、指導計画の確認 ◎いじめ対策委員会 ○生徒指導委員会	○学年・学級づくり		○発生事案への対応（随時） ○ケース会の実施（随時）
5月	○生徒指導・特別支援全体会 ○生徒指導委員会	○えがおフェスティバル ○アセス（第1回）		
6月	○学校評議委員会 ・いじめ問題に関する意見交換 ○生徒指導委員会	○地区別懇談会	○学校生活アンケート ○学級担任による教育相談	○アンケート調査結果に関する事実確認
7月	○生徒指導委員会		○個人懇談	
8月	○校内研修 ・アセスを活用した 望ましい集団作り ○スクールカウンセラーと 学年との情報交換会			
9月	○生徒指導委員会	○学年・学級づくり ○運動会		
10月	○生徒指導・特別支援全体会 ○生徒指導委員会	○アセス（第2回）		
11月	○生徒指導委員会	○学習・音楽発表会	○学校生活アンケート ○学級担任による教育相談	○アンケート調査結果に関する事実確認
12月	○生徒指導委員会	○人権週間の取り組み		
1月	○学校評議委員会 ・いじめ問題に関する意見交換 ○生徒指導委員会	○全校長なわ大会	○学校生活アンケート ○学級担任による教育相談	○アンケート調査結果に関する事実確認
2月	○生徒指導委員会	○アセス（第3回）		
3月	◎いじめ対策委員会 （取組の検証基本方針の修正） ○生徒指導委員会			